三宅村長選挙及び三宅村議会議員選挙について

三宅村選挙管理委員会

令和２年２月14日任期満了に伴う三宅村長選挙及び令和２年２月24日任期満了に伴う三宅村議会議員選挙を次のとおり行います。

1. 選挙日程
   (1) 告 示 日　令和２年２月４日（火）
   (2) 投 票 日　令和２年２月９日（日）
   (3) 投票時間　午前７時から午後６時まで

2. 投票できる方
   (1) 平成14年２月10日までに生まれた方
   (2) 令和元年11月１日までに三宅村に転入の届出をし、引き続き三宅村に在住されている方

3. 投票所

投票区名	投票所の建物名
神着投票区	神着老人福祉館
伊豆投票区	伊豆老人福祉館
伊ヶ谷投票区	三宅村コミュニティセンター
阿古投票区	三宅村役場臨時庁舎
坪田投票区	三宅村文化会館

4. 期日前投票所
   (1) 投票期間　令和２年２月５日（水）から令和２年２月８日（土）まで
   (2) 投票時間　午前８時30分から午後８時まで
   (3) 投票場所　三宅村役場臨時庁舎１階

5. 不在者投票について
   仕事や旅行などで、選挙期間中、三宅村以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で、また指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票ができます。

(1) 三宅村以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票
三宅村選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求し、交付された投票用紙などを持参して、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に行き、投票を行う方法です。

(2) 指定病院等における不在者投票
病院長等を通じて投票用紙などを請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行う方法です。

(3) 郵便等による不在者投票
三宅村選挙管理委員会に投票用紙など必要書類を請求し、交付された投票用紙に自宅等自分のいる場所において記載し、これを郵便によって三宅村選挙管理委員会に送付する方法です。

6. 開票

(1) 日　時　　令和２年２月９日（日）午後７時から

(2) 開票所　　三宅村阿古体育館

7. 立候補を予定されている皆様へ

(1) 立候補予定者説明会

① 村　　長：令和元年 12 月 17 日（火）午前 10 時から

② 村議会議員：令和元年 12 月 17 日（火）午前 11 時から

(2) 事前審査

令和２年１月 28 日（火）及び 29 日（水）午前９時から午後５時まで

(3) 立候補届出（告示日）

令和２年２月４日（火）午前８時 30 分から午後５時まで

※上記(1)～(3)の会場は、いずれも三宅村役場臨時庁舎３階会議室となります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒100-1212

東京都三宅島三宅村阿古 497 番地

三宅村選挙管理委員会事務局（三宅村役場総務課内）　電話 04994-5-0981